

## 1 事業名

所沢市立かしの木学園の指定管理者の指定

## 2 事業の概要

所沢市立かしの木学園については、現指定管理者の指定期間が令和 8 年度末で満了となるため、令和 9 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】所沢市立かしの木学園

【指定期間】令和 9 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（5 年間）

## 3 他自治体の類似する政策等

県内では、さいたま市、春日部市等において、障害児通所施設へ指定管理者制度を導入している。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、児童福祉法、所沢市立かしの木学園条例

## 6 事業費及びその財源等

所沢市立かしの木学園の運営は、主に市からの委託料（一般財源）のほか、児童福祉法に基づく障害児通所給付費（国等負担金）を充てる。

## 7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者認定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和 8 年 7 月 2 8 日

所 沢 市 長      様

こども未来部指定管理者選定委員会  
委 員 長              松井   優子

所沢市立かしの木学園指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立かしの木学園の指定管理者候補者として、社会福祉法人  
所沢市社会福祉協議会を認定します。

記

1 指定期間      令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日（5 年間）

2 非公募の理由

当該施設は、就学前の身体障害児、知的障害児、発達障害児、重症心身障害児、  
医療的ケア児などあらゆる障害等のある児童を対象に支援を行っており、利用児  
の特性の把握や信頼関係の構築等が特に重要であることから、指定管理者に変更  
がなされた場合は多大な影響があると考えられる。

現受託団体の社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会は、長年にわたり、障害特性  
を踏まえた適切かつ効果的な療育に併せて、保護者の育児不安の解消や障害への  
理解・受容のための支援を実施し、信頼や安心が得られている。

このことから、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募  
によらず指定管理者を選定することができる理由③「対応の継続性が特に必要な  
社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認め  
られる場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点              9 5 7 点 / 得点割合：    8 4 . 2 %

（委員 1 名につき 1 4 2 点 / 委員 8 名の総計 1, 1 3 6 点満点）

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

当該団体は質の高い、障害児支援の中核を担うことのできる数少ない団体と考  
えられる。さらに、医療的ケア児のための優れた人員体制や知見を有すると認めら  
れ、また長年の実績を鑑み、今後も安全、安心な施設運営が期待できることから、  
引き続き当該団体による運営が適当と考える。

事務局    こども政策課

# 指定管理者申請者評価結果集計表

施設名

かしの木学園

委員

8名

| 評価事項                           | 配点  | 満点   | 社会福祉法人<br>所沢市社会福祉協議会 |
|--------------------------------|-----|------|----------------------|
| <b>I 基本方針</b>                  |     |      |                      |
| <b>1 団体理念</b>                  |     |      |                      |
| ① 団体の運営方針                      | 3点  | 24点  | 23点                  |
| ② 指定管理者を申請した理由                 | 3点  | 24点  | 22点                  |
| 小計                             | 6点  | 48点  | 45点                  |
| <b>2 管理運営の基本方針</b>             |     |      |                      |
| ① 事業計画に偏りはないか                  | 3点  | 24点  | 20点                  |
| ② 所沢市立かしの木学園を管理運営する場合の基本方針     | 3点  | 24点  | 22点                  |
| ③ 所沢市立かしの木学園を取り巻く現状分析と課題認識は適切か | 3点  | 24点  | 23点                  |
| ④ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か      | 3点  | 24点  | 19点                  |
| ⑤ 所沢市立かしの木学園運営に当たる強み(実績、特徴等)   | 3点  | 24点  | 24点                  |
| 小計                             | 15点 | 120点 | 108点                 |

|                                                       |     |      |      |
|-------------------------------------------------------|-----|------|------|
| <b>II 事業計画</b>                                        |     |      |      |
| <b>1 基本事項</b>                                         |     |      |      |
| ① 開所時間、休所日についての方針、設定状況は適切か                            | 3点  | 24点  | 19点  |
| ② 利用料金についての方針、設定状況は適切か                                | 3点  | 24点  | 19点  |
| ③ 利用料金の減額・免除、還付についての方針、設定状況は適切か                       | 3点  | 24点  | 19点  |
| 小計                                                    | 9点  | 72点  | 57点  |
| <b>2 運営業務</b>                                         |     |      |      |
| ① サービスの質の向上に関する方策は効果的か                                | 6点  | 48点  | 42点  |
| ② 施設利用の拡大に関する方策は効果的か                                  | 3点  | 24点  | 21点  |
| ③ 利用者の要望や意見の把握方法等が適切に計画されているか(苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか) | 6点  | 48点  | 40点  |
| ④ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか                              | 3点  | 24点  | 18点  |
| 小計                                                    | 18点 | 144点 | 121点 |
| <b>3 維持管理業務</b>                                       |     |      |      |
| ① 施設の維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか                        | 3点  | 24点  | 17点  |
| 小計                                                    | 3点  | 24点  | 17点  |

| 4 管理経費に関する事項                         |     |     |     |
|--------------------------------------|-----|-----|-----|
| ① 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか | 6点  | 48点 | 36点 |
| ② 予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か              | 3点  | 24点 | 16点 |
| 小計                                   | 9点  | 72点 | 52点 |
| 5 環境配慮に関する事項                         |     |     |     |
| ① 環境に配慮した電力(再生可能エネルギー比率50%以上)の利用     | 2点  | 16点 | 16点 |
| ② 維持管理における環境への配慮は十分か(廃棄物の適正処理など)     | 6点  | 48点 | 40点 |
| ③ その他の環境に関する取組が図られているか               | 3点  | 24点 | 18点 |
| 小計                                   | 11点 | 88点 | 74点 |
| 6 独自事業計画                             |     |     |     |
| ① 独自事業の計画があり、その内容等は効果的か              | 3点  | 24点 | 21点 |
| 小計                                   | 3点  | 24点 | 21点 |

| Ⅲ 運営体制・組織                            |     |      |      |
|--------------------------------------|-----|------|------|
| 法人としての信頼性                            |     |      |      |
| ① 団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か | 3点  | 24点  | 19点  |
| ② 収支計画と事業計画の整合性は図られているか              | 2点  | 16点  | 16点  |
| ③ 収支計画の積算が明確で実現可能か                   | 2点  | 16点  | 14点  |
| ④ 収入                                 | 3点  | 24点  | 18点  |
| ⑤ 経費の縮減                              | 3点  | 24点  | 19点  |
| 小計                                   | 13点 | 104点 | 86点  |
| 1 実施体制                               |     |      |      |
| ① 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか            | 3点  | 24点  | 22点  |
| ② 市との連携体制は確保されているか                   | 3点  | 24点  | 21点  |
| ③ 人員の確保及び配置の方策が計画されているか              | 6点  | 48点  | 37点  |
| ④ 利用者の受付体制及び受付方法は適切か                 | 3点  | 24点  | 19点  |
| ⑤ 利用料金(使用料金)の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か      | 3点  | 24点  | 19点  |
| ⑥ 利用料金(使用料金)の未払いに対する対応は適切か           | 3点  | 24点  | 19点  |
| ⑦ 職員(従業員)の研修体制は適切か                   | 3点  | 24点  | 19点  |
| 小計                                   | 24点 | 192点 | 156点 |
| 2 再委託計画                              |     |      |      |
| ① 再委託の計画内容は適切か                       | 3点  | 24点  | 19点  |
| 小計                                   | 3点  | 24点  | 19点  |

|                                                 |    |     |     |
|-------------------------------------------------|----|-----|-----|
| 3 運営協力体制                                        |    |     |     |
| ① 施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か                  | 3点 | 24点 | 18点 |
| 小計                                              | 3点 | 24点 | 18点 |
| 4 安全管理・危機管理                                     |    |     |     |
| ① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか | 6点 | 48点 | 42点 |
| ② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか  | 3点 | 24点 | 21点 |
| 小計                                              | 9点 | 72点 | 63点 |
| 5 情報公開、個人情報保護・情報管理                              |    |     |     |
| ① 情報公開に関する規程等が整備されているか                          | 2点 | 16点 | 16点 |
| ② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か                | 2点 | 16点 | 16点 |
| ③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か                  | 3点 | 24点 | 18点 |
| 小計                                              | 7点 | 56点 | 50点 |

| 評 価 事 項                                                        | 配点 | 満点  | 社会福祉法人<br>所沢市社会福祉協議会 |
|----------------------------------------------------------------|----|-----|----------------------|
| ① 所沢市立かしの木学園における地域活動(地域への連携、地域貢献活動)への参加                        | 3点 | 24点 | 22点                  |
| ② 児童発達支援事業を含む類似事業に5年以上従事した経験のある保育士又は児童指導員の資格を有する職員を配置することができるか | 2点 | 16点 | 16点                  |
| ③ 関係法令等に基づく障害者福祉制度を理解し、施設運営を行うことができるか                          | 2点 | 16点 | 16点                  |
| ④ 所沢市の障害者福祉施策を理解し、施設運営に反映することができるか                             | 2点 | 16点 | 16点                  |
| 小計                                                             | 9点 | 72点 | 70点                  |

|     |      |        |      |
|-----|------|--------|------|
| 合 計 | 142点 | 1,136点 | 957点 |
|-----|------|--------|------|

## 所沢市立かしの木学園指定管理者の指定手続経過

|                         | 内 容                                         |                        |
|-------------------------|---------------------------------------------|------------------------|
| 令和 8 年<br>4 月 2 1 日 (火) | 第 1 回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会                    |                        |
| 4 月 2 8 日 (火)           | 募集要項等の配布                                    | 配布方法：こども福祉課窓口にて配布      |
| 5 月 8 日 (金)             | 募集要項等の配布の終了                                 |                        |
|                         | 業務説明会                                       | 場所：所沢市役所 5 階 5 0 1 会議室 |
|                         | 募集要項等に関する質問事項の受付の開始                         |                        |
| 5 月 1 1 日 (月)           | 施設の現状確認の開始                                  |                        |
| 5 月 1 8 日 (月)           | 施設の現状確認の終了                                  |                        |
|                         | 指定管理者申請受付の開始                                |                        |
| 5 月 2 2 日 (金)           | 募集要項等に関する質問事項の受付の終了                         |                        |
| 5 月 2 9 日 (金)           | 指定管理者申請受付の終了                                |                        |
| 7 月 2 1 日 (火)           | 第 2 回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会<br>(申請団体に対するヒアリング) |                        |
| 7 月 2 8 日 (火)           | 第 3 回所沢市こども未来部指定管理者選定委員会<br>(指定管理者候補者決定)    |                        |
| 7 月 3 1 日 (金)           | 指定管理者候補者認定結果通知送付                            |                        |
| 9 月 1 日 (火)             | 令和 8 年第 5 回 (9 月) 定例会議に指定管理者の指定議案提出         |                        |
| 今後の予定                   |                                             |                        |
| 令和 9 年<br>1 月頃          | 指定管理者と協議し協定書締結 (5 年間)                       |                        |
| 令和 9 年<br>4 月 1 日 (木)   | 指定管理者による管理運営開始                              |                        |